

枚方市教育委員会 協議会会議録

令和7年（2025年）5月29日

枚方市教育委員会

令和 7 年枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和 7 年 5 月 29 日午前 10 時 17 分		閉会	令和 7 年 5 月 29 日午前 10 時 45 分	
案 件					
1	幼保小の架け橋プログラムについて				
2	総合型放課後事業の取組について				
構成員	教 育 長	谷 元 紀 之	構成員	教 育 委 員	大 中 智 恵
	教 育 委 員	近 藤 孝		教 育 委 員	桐 山 智 巳
	教 育 委 員	中 西 悠 子			
説明員	副 教 育 長	乾 口 里 美	説明員	教 育 政 策 課 長	笠 井 二 朗
	総 合 教 育 部 長	増 尾 友 治		児 童 生 徒 課 長	倉 田 仁 司
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和		支 援 教 育 課 長	秋 葉 隆 声
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		放 課 後 子 ど も 課 長	交 久 瀬 有 里
	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子		教 職 員 課 長	伊 藤 閣 啓
	学 校 教 育 部 次 長	高 山 和 子		教 育 研 修 課 長	永 山 宜 佑
	子 ど も 未 来 部 次 長	岡 川 誠		教 育 指 導 課 長	沓 坂 淑 子
	学校教育部副参事 (学校総合支援担当)	中 野 雅 央	記録	教 育 政 策 課 長 代 理	佐 藤 喬 史
	公立保育幼稚園課長	西 田 恵 子		傍聴の人数	

○谷元教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、「案件1 幼保小の架け橋プログラムについて」説明をお願いします。
西田公立保育幼稚園課長。

○西田公立保育幼稚園課長 案件1「幼保小の架け橋プログラム」についてご説明をさせていただきます。

協議会資料5ページをご覧ください。まずはじめに、「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、これまで、就学前施設から小学校への就学について、幼児教育・保育と小学校教育の違いをうまく乗り越えることが難しく学校になじめなくなってしまうなど、いわゆる「小1プロブレム」が社会問題となっており、本市でも課題となっております。このような中、本市におきましては令和4年度から令和6年度までの3年間、文部科学省の採択を受けまして「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」に取り組み、このたび、当該事業の3年間の成果や課題及び今後の取り組み内容について報告するものでございます。

次に6ページをご覧ください。「2. 内容」ですが、こちらは令和4年度から6年度までの取り組みの概要をお示ししております。令和4年度につきましては、モデル地区である香里小学校区において、香里小学校と就学前施設が協力し、交流活動や、職員による合同研修等を行いながら、香里小版の「架け橋コンパス」をまとめました。下の※印でお示ししております、架け橋コンパスとは『めざす子ども像の目標に向けて、これから子どもたちに必要な資質・能力を育成するために大切にする5つの視点などに、5歳から小学校1年生までの2年間の育ちに必要な取り組みやねらいなどをまとめたカリキュラム表』となっております。令和5年度につきましては、モデル地区の香里小学校区版の「架け橋コンパス」を基に、全44小学校区で、子どもたちや職員の交流等を実施しながら、枚方市全体で使うことができる「枚方版架け橋コンパス」を作成し、最終年度となる令和6年度につきましては、枚方版架け橋コンパスをベースとし、全44小学校区の特性に応じた「校区版架け橋コンパス」を作成しました。

次に7ページをご覧ください。「(2) 成果と課題」につきまして、3年間の取り組みを行うことで、主体性が身についた児童が増えたことや、教職員の児童理解が進んだことなど、小学校の架け橋担当職員の84.2%が教職員や児童に成果が出ていると回答しており、また、小学校入学期の行き渋りが減少し、不登校児が減少した学校があるなど、多くの成果があった半面、校区における取り組みに差があるなどの課題が生じている現状がございます。「(3) 令和7年度以降の取り組みについて」ですが、各校区が作成した「校区版架け橋コンパス」を活用し、交流活動等を充実させると共に、カリキュラムを見直し検証を図ってまいります。また、幼保こ小連携をより広く市民にも周知し、架け橋期の取り組みの重要性を伝えていくことで、就学に向けての不安解消や、子どもに関わる全ての大人が子どもの理解を深めていく取り組みを行ってまいります。3. 実施時期でございますが、4月から校区ごとの架け橋コンパスに基づき交流活動を開始いたします。

次に8ページをご覧ください。次に、「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、及び「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、令和7年度当初予算といたしまして事業費104万2,000円を計上しており、財源といたしましては、国の2分の1補助を活用してまいります。

なお、9ページでは、参考資料1として、各校区版架け橋コンパスの基となる枚方版架け橋コンパス

をお示ししており、10 ページには各校区の特性に応じた「校区版架け橋コンパス」を示しております。

11 ページから 14 ページでは、参考資料 2 としまして、就学前施設及び小学校の管理職、又は担当者へ実施したアンケート結果を添付しておりますのでご参照いただきたいと思います。本件の説明は以上でございます。

○谷元教育長 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

中西委員。

○中西委員 枚方版架け橋コンパスとして令和 5 年度から全校で実施され、アンケート結果からも分かるように一定の成果が出ているような印象を受けますが、私立と公立において、その効果に差異が見られるのかどうかお伺いします。また、校区における取り組みの差があるのかについても教えてください。

○谷元教育長 西田課長。

○西田公立保育幼稚園課長 架け橋事業が始まった当初は、就学前施設における公立と私立において取り組み姿勢に違いがありましたが、3 年間公立と私立で連携を図りながら本事業に取り組むことで、差は解消されつつあります。また、これまで公立の就学前施設が校区内のコーディネーターの役割を担ってきましたが、今後は公立私立にかかわらず就学前施設在籍の、府の認定を受けた幼児教育アドバイザーを校区内のコーディネーター役として配置し、架け橋の取り組み体制を強化していきます。また、就学前施設同士の連携を更に推進するため、横のつながり会議を開催し、公立私立にかかわらず一定の成果につながるよう取り組んでまいります。また、校区における取り組みに差が生じていることは課題として認識しており、令和 7 年度については、本取り組みをより広く保護者や市民に周知し、架け橋期の取り組みの重要性を伝えていくことで、枚方の全ての就学前の子どもたちが同じ環境で就学できるよう、課題解消に取り組んでまいります。

○谷元教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。2 つ目です。アンケート結果で「成果が出ていない」と回答された担当者からは、どのような意見があったのか教えてください。また、幼保小相互の研修や研究会への参加率があまり高くないように感じられますが、その背景や課題についてもお伺いします。

○谷元教育長 西田課長。

○西田公立保育幼稚園課長 小学校の架け橋担当職員へのアンケート項目「架け橋期の取り組みの成果がどのように出ていますか」において、「成果がまだ出ていない」と回答された方に対し、具体的な意見を確認しておりませんが、成果が出たと回答された方は「生活科をはじめとする低学年の授業づくりに改良が見られた」や「集団生活の見通しを持てるようになり、友達と助け合う児童が増えた」などの回答を得ております。また、架け橋に係る研修や研究会への参加率が低い点につきましては、就学前施設は、職員体制上職場を長時間離れることが困難な状況があることが要因の一つだと考えます。よって令和 7 年度からは、各小学校、就学前施設の架け橋担当者が一同を会する研修を年 3 回実施しますが、2 回はサテライト研修を取り入れ、課題解消に取り組み、一人でも多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。

○谷元教育長 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。今後よりよい施策となるよう広く御意見をお伺いしながら、課題解消に向けてさらなる改善を図っていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 質問させていただきます。コロナ禍以降、不登校児童・生徒数が年度ごとに増え続ける中で、不登校の児童・生徒を抱えるご家庭においては、保護者の方々も多大な心労を抱えることは容易に想像がつきます。この状況をサポートする体制や施設も強化されてはいますが、冒頭、桐山委員から報告がありましたとおり、「大阪をめぐる教育の動向」でのデータでは小学校中学校で令和5年度不登校数はやっぱり2.2万人、内訳で言いますと小学校で8,000人、中学校で約1万4,000人ですが、学年別の年次新規不登校者数で増加傾向なのが、小学校低学年1、2、3ということでもあり、また同一集団を掛けた比率で言いますと、学校復帰率は学年が大きくなるほど学校への復帰率は少なくなるというところがございますので、結果として小1から中3へと総数というのは積み重なっていて、どんと増えていっているというのが現状のデータをお示しされておりました。これらの上記課題への対策の一步は、まさにこの小学校への導入期での架け橋プログラムが重要と考えております。幼保と小学校のスムーズな連携を形づくる「枚方版架け橋コンパス」は様々な相互連携、相互理解を醸成推進していただいております、小学校への行き渋りあるいは不登校児の減少した学校もあるとのこと、結果も出てきたというところは理解しておりますが、結果があるにもかかわらず、校区により取り組みの差が生じている現状を、どのように解消していかれるのかを、教えてください。

○谷元教育長 西田課長。

○西田公立保育幼稚園課長 取り組みが進んでいる校区におきましては、令和6年度の小学校の管理職を対象としたアンケート結果より、小学校への行き渋りや不登校児が減少したとの回答を得られており、架け橋期の取り組みの重要性を認識されておりますが、その一方で取り組みが進んでいない校区があり、校区によって差が生じていることが課題と捉えております。今後については各校区の好事例などを共有し、一人でも多くの方にこの事業のメリットを感じていただき、将来的には全ての校区において自走できるよう取り組んでまいります。

○谷元教育長 近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、最後に意見だけ述べさせていただきます。幼稚園保育所からの小学校への進学で行き渋りや不登校の減少は小1プロブレムの課題解消、ひいては様々な課題解決の糸口ともなうと考えますので、校区間での格差が出ぬようにぜひ事例の共有を含め、取り組みよろしく願いいたします。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

桐山委員。

○桐山委員 先ほどの中西委員と一部重なりますけれども、私からも質問させていただきます。

「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」の3年間の取り組みの報告の中で、「枚方版架け橋コンパス」の作成が進んでいることや、幼保と小との教職員や園児・児童の交流が増えて相互理解が進んでいることは望ましいことと考えます。そのように多くの成果がある中で、課題として校区における取り組みの差があることや、幼保と小の相互の研修や研修会への参加割合がまだ十分とは言えないように思います。今後、更にそういった課題部分を改善していくためには、事業の継続が必要と考えますが、今後の取り組みの方向性について計画や予定をお聞かせください。

○谷元教育長 西田課長。

○西田公立保育幼稚園課長 文部科学省からの採択を受けまして、令和4年度から6年度までの3年間事業に取り組み、小学校と就学前施設の結びつきを強くすることで、主体性が身についた児童が増えたことや、教職員の児童理解が進んだことなどの成果が得られました。この取り組みを今後もしっかりと継続させ、持続していくことが重要だと考えており、令和7年度は各校区の架け橋コンパスに基づいた交流活動等に取り組み、今後は各校区で自走し、枚方の全ての子どもたちの就学に向けた不安が解消され、楽しく学校生活を過ごせるよう取り組んでまいります。

○谷元教育長 桐山委員。

○桐山委員 ありがとうございます。全ての校区の子どもたちの不安解消のために、今後も引き続きご尽力よろしくお願いします。

○谷元教育長 ほかに、ご意見・ご質問等ございませんか。本件に対するご意見・ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、「案件2 総合型放課後事業の取り組みについて」説明をお願いします。

交久瀬放課後子ども課長。

○交久瀬放課後子ども課長 「総合型放課後事業の取り組みについて」ご説明します。

協議会資料15ページをご覧ください。「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。

令和5年度より、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした「総合型放課後事業」を実施しておりますが、始まって2年が経過したということもあり、事業の改善に向けて様々な意見をいただいています。令和7年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする行動計画」では、小学校を拠点にした豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、「すべての児童の居場所づくり」と「子育てしやすい環境の整備」を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示しました。このたび、令和7年度に新たに試行実施する事業と拡充する事業について報告するものです。

16ページをご覧ください。「2. 内容」でございます。（1）「保護者ニーズに合った事業の充実」と19ページの（2）「留守家庭児童会室の環境整備の推進」について、それぞれ2事業ずつ取り組みを行います。まず、「（1）保護者ニーズに合った事業の充実」としまして、小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預ける環境が整いにくくなり、保護者にとって子育てと仕事の両立が困難となっている傾向があることから、保護者ニーズに合った事業の充実を図ります。1つ目の事業の概要ですが、「①留守家庭児童会室の開室日の拡充」について、土曜日の総合型放課後事業において、令和7年度は試行実施として保護者の就労支援の観点から、留守家庭児童会室を利用者の希望に応じて開室し、利用実態を検証の上、今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。

17ページをご覧ください。「ア. 実施方法等」についてですが、対象、実施方法は記載のとおりです。保育料については、今回の試行実施に伴う変更は行いません。

最終ページ、24ページの参考資料をご覧ください。土曜日開室イメージ図になります。左側の図は、現行の総合型放課後事業の実施時間です。右側の図は、今後、利用児童の希望に応じ、留守家庭児童会室を開室した場合の実施時間です。利用児童の申込みがない学校においては、これまでどおり放課後オープンスクエアのみの実施となります。

案件資料 17 ページにお戻りください。「イ．実施時期」は、令和 7 年 7 月で、「ウ．事業費、財源」は記載のとおりとなります。

18 ページをご覧ください。2 つ目の「②三期休業期の昼食サービスの全校実施に向けた試行的な取り組み」ですが、令和 6 年度に実施した試行実施のシステム活用等のノウハウを生かしながら、昼食を選択できる事業者の登録を募集し、弁当事業者の拡大を図ることで、全校実施に向けた取り組みを進めます。

「ア．実施方法」については、保護者が児童の昼食を発注、登録事業者が昼食の製造と配送等のサービスの提供を行います。昼食代金は実費分として保護者が負担し、システム等を活用し、登録事業者に支払います。「イ．実施時期等」につきましては、記載のとおりです。

19 ページをご覧ください。「ウ．事業費・財源」については、記載のとおりです。

続きまして、「（２）留守家庭児童会室の環境整備の推進」については、留守家庭児童会室においては、全ての児童が障害の有無にかかわらず遊び等を通してともに成長できるよう適切な配慮や環境整備を行うと共に、留守家庭児童会室を児童にとってよりよい居場所となるよう、施設の改修による環境の充実を図ります。取り組みを進める 1 つ目の事業の概要ですが、「①医療的ケア児受入体制整備」について、20 ページをご覧ください。

本市では、就学前施設において医療的ケアの必要な児童の受入れの取り組みを進めています。また、近年の共働き世帯の増加や働き方の多様化から、今後、医療的ケア児の留守家庭児童会室利用のニーズが高まることを見込まれます。そのため、実施手法の 1 つとして、訪問看護を活用した医療的ケア児の受入体制整備を検討するためのワーキンググループを設置し、課題や実施方法等について意見交換を行おうと考えています。「ア．検討体制」については、児童の放課後対策検討委員会に部会を設置し、訪問看護ステーションとの意見交換の場として「医療的ケア児受入体制整備検討ワーキンググループ」を新設します。

21 ページをご覧ください。「イ．主な検討事項」については、記載のとおりです。次に 2 つ目の「②留守家庭児童会室の老朽化対策計画の策定のための体制整備」ですが、老朽化対策につきましては、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建て替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。そのため、児童の放課後対策検討委員会に部会を設置し、個別の施設計画を検討します。

22 ページをご覧ください。こちらは、先ほど説明いたしました部会やワーキンググループ設置後の、児童の放課後対策検討委員会の構成図です。今後はこの体制で事業を推進してまいります。

23 ページをご覧ください。「3．総合計画等における根拠・位置付け」「4．関係法令・条例等」記載のとおりとなります。説明は以上でございます。

○谷元教育長 この件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

大中委員。

○大中委員 2 つ質問させていただきます。まず 1 つ目の質問といたしまして、（１）保護者ニーズに合った事業の充実のうち、②3 期休業期昼食サービスの全校実施に向けた試行的な取り組みについてお伺いいたします。昼食サービスは保護者ニーズの高い事業ですが、全校実施に向けては相当数の事業者の登録が必要と考えられます。また昼食サービスは給食のように配食される数が予め決まっておらず、日

によって増減があり、1食のみの配達になることも想定されますが、そのような場合も対応していただける事業者を選ぶ必要があります。予想される登録事業者数や配食数とその確保に向けた見通しなどがあればお聞かせください。

○谷元教育長 交久瀬課長。

○交久瀬放課後子ども課長 昼食サービス事業の事業者登録については、昨年度の試行実施の経験から、注文や決済をインターネットやアプリで完結できるシステムの導入を要件としています。試行時と同様、システム事業者と提携した弁当事業者のほか、独自にシステムを持つ事業者の登録も可能としています。しかしながら、ご指摘のとおり、日ごとの配食数の変動や、一部のところでは1食のみの配達となる可能性があることから、登録事業者数は先行自治体の事例を参考にしても、相当程度に限られるものと見込んでおります。配食数につきましては、試行実施のデータを基に、長期休業期間中の1日の登室児童数の12%程度と見込んでおります。事業者確保に向けては、幼稚園給食等実績のある業者への聞き取りを実施し、それぞれの事業者が抱える課題、例えばドライバーの確保や配食数の下限などを把握いたしました。今後は複数事業者による配送先の分担や、曜日ごとの担当制といった柔軟な運用について協議を重ね、より参入しやすい環境を整えてまいります。

○谷元教育長 大中委員。

○大中委員 ありがとうございます。

事業者によって課題があることが分かりました。できるだけ多くの事業者に参入していただけるよう、ご回答のとおり柔軟な対応をお願いいたします。また、保護者にとっては土曜日も給食があるという姿が理想ではないかと推察いたします。制度面、費用面からも、現時点での実現は困難ではありますが、その姿に近づくよう、ぜひ昼食の内容は、給食のように栄養面や食育の面からも充実したものになるように、事業者と協議を進めていただけるようお願いいたします。

続いて2つ目の質問をさせていただきます。

(2) 留守家庭児童会室の環境整備の推進、①医療的ケア児受入体制整備について伺います。

留守家庭児童会室において医療的ケア児を受け入れる取り組みは、家庭への支援にとどまらず、医療的ケア児の心身の成長に寄与するものであると期待されます。前提条件として医療的ケア児が家庭内と同じように十分なケアを受けられることが必要です。現時点で、就学前施設や学校内で訪問看護師を利用している実態はあるのか、また学校看護師の配置基準や、養護教諭との連携はどのように行われているかといった、学校内での医療的ケア児のサポートの状況について改めてお聞かせください。

○谷元教育長 交久瀬課長。

○交久瀬放課後子ども課長 学校における医療的ケアの所管である支援教育課に確認を行いましたところ、現時点で、枚方市立の幼稚園や学校に派遣している学校看護師については、市長部局や教育委員会が会計年度任用職員として雇用して派遣していることから、枚方市立の幼稚園や学校に訪問看護師を派遣している実態はありません。枚方市立学校園における学校看護師配置要項として、「医療的ケアを必要とする児童・生徒等の枚方市立の幼稚園、小学校及び中学校における日常生活を支援するため、学校看護師を置く」としています。なお、同要項における「医療的ケアの定義及び範囲」としては、医療的ケアとは、治療を目的とするものではなく、障害に伴い日常的に生命の維持、健康状態の維持・改善のために必要な医療行為であること。また、医療的ケアの範囲としては、(1)痰の吸引、(2)経管栄養、

(3) 導尿、(4) 前各号に掲げるもののほか、主治医が指示した医療行為としています。学校内においては、医療的ケアが必要な児童・生徒一人ひとりに対して、就学前からの情報を適切に引継ぎ、保護者、医療関係者、養護教諭を含む学校関係者、教育委員会が協議し、支援方針を確認しています。

○谷元教育長 大中委員。

○大中委員 現状での医療的ケア児の学校内のサポート状況は理解しました。学校での訪問看護師の派遣はないということで、留守家庭児童会で訪問看護を活用される場合、学校看護師と訪問看護師互いの連携が重要になってくるのではと思います。医療的ケア児が留守家庭児童会においても十分なケアが受けられるよう、課題の抽出をお願いいたします。 以上です。

○谷元教育長 ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

桐山委員。

○桐山委員 (2) 留守家庭児童会室の環境整備の推進において、21 ページの②留守家庭児童会室の老朽化対策計画の策定のための体制整備(新規事業)の中で、環境整備の対策計画を策定するための部会を設置し、個別の施設計画を検討するということですが、老朽化対策の必要とされる現状や専門棟の建て替えが必要な児童会室は何校程度あるのか等について、また、それは今後どのようなスケジュール(現段階での概要等)で取り組んでいくつもりなのかを可能な範囲で教えてください。

○谷元教育長 交久瀬課長。

○交久瀬放課後子ども課長 留守家庭児童会室のうち、特に専用棟として設置された施設につきましては、建築から相当の年数を経過し、法定の耐用年数を超えるものも多く見受けられます。このため、これまでトイレや排水管の詰まりの解消、壁紙、カーペットの張り替え、照明のLED化など必要に応じた応急的な修繕を繰り返し行ってまいりました。一方で、児童数は将来的に減少が見込まれるものの、共働き家庭の増加により、放課後の保育を必要とする児童は今後も引き続き増加することが予測されることから、持続可能な保育環境の整備が重要な課題であると認識しております。そのため、まずは既存の学校施設の活用を基本としつつ、その上で、今後の利用児童数や地域の実情を踏まえ、施設の在り方を検討していく方針です。具体的には、既存の学校施設の状況や余裕教室の活用可能性を精査すると共に、どうしても対応が難しい場合は、専用施設としての建て替えも視野に入れた検討を進めてまいります。あわせて、施設の老朽化の状況や安全性、バリアフリー対応、トイレの配置といった利便性などを多角的に検証し、各施設の方向性や整備の優先順位を整理した「個別施設計画」を今年度末までに策定する予定です。

○谷元教育長 桐山委員。

○桐山委員 ありがとうございます。各施設の実情を踏まえ、利用児童にとって過ごしやすい、より充実した個別の施設計画の策定をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○谷元教育長 ほかに、ご意見・ご質問等ございませんか。

本件に対するご意見・ご質問は、この程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了します。